

第 2 5 号議案

足立区立児童館施設条例を廃止する条例

上記の議案を提出する。

平成 1 6 年 2 月 2 3 日

提出者 足立区長 鈴木 恒 年

足立区立児童館施設条例を廃止する条例

足立区立児童館施設条例（昭和 5 2 年足立区条例第 2 8 号）は、廃止する。

付 則

この条例は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

中部児童館施設を廃止する必要があるので、この条例案を提出いたします。